

岩国市公告第 136 号

一般競争入札公告について

次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び岩国市財務規則（平成 18 年規則第 52 号）第 93 条の規定により公告する。

令和 8 年 9 月 1 日

岩国市長 福 田 良 彦

1 入札に関する事項

(1) 件名

物品売払いに係る一般競争入札

(2) 売払物品の概要

物品名 旧岩国市立美和病院医療機器一式（詳細は、別表のとおり）

(3) 予定価格（最低入札価格） 400,400 円

(4) 物品公開の日時及び場所

日時 令和 8 年 9 月 9 日（水）午前 10 時から午後 4 時まで

場所 旧岩国市立美和病院（岩国市美和町渋前 1776 番地）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 次のいずれかに該当する者は、入札参加資格を有しない。

ア 日本国内に居住していない者

イ 入札に係る契約を締結する能力を有しない者

ウ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

エ 令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後 2 年を経過しないもの

オ 前号に規定する者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

キ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項の規定による観察処分を受けた団体又は当該団体の役職員若しくは構成員

ク 破壊活動防止法（昭和 27 年法律第 240 号）第 4 条第 1 項に規定する暴力主義的破壊活動を行った団体又は当該団体の役職員若しくは構成員

ケ アからクまでに該当する者から委託を受けた者

コ アからケまでに掲げるもののほか、市長が適当でないと認める者

(2) 入札参加者は、医療機器の取扱いについて、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）その他関係法令に基づく必要な許可、届出又は登録を有し、医療機器の販売、貸与若しくは買取り又は中古医療機器の取扱いの実績を有する者であること。なお、契約締結時に当該許可、届出又は登録を証明する書類の提出を求めることがある。

3 物品売払いに係る一般競争入札参加者募集要項（以下「募集要項」という。）の配付

期間及び場所

- (1) 配付期間 令和 8 年 9 月 1 日（火）から同年 10 月 2 日（金）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（ただし、岩国市の休日を定める条例（平成 18 年条例第 2 号）第 1 条第 1 項に定める市の休日（以下「休日」という。）を除く。）

- (2) 配付場所 岩国市健康医療部地域医療課（岩国市保健センター 2 階）

岩国市室の木町三丁目 1 番 11 号

※ 募集要項は、市ホームページからもダウンロード可

4 契約事項の開示場所

契約書の見本は、募集要項に添付

5 入札参加申込みの受付期間及び場所

- (1) 受付期間 令和 8 年 9 月 11 日（金）から同年 10 月 5 日（月）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（ただし、休日を除く。）

- (2) 受付場所 岩国市健康医療部地域医療課（岩国市保健センター 2 階）

岩国市室の木町三丁目 1 番 11 号

※ 入札参加申込みの際には、募集要項に記載された申込書類を提出すること。

6 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 入札しようとする金額の 3 パーセント以上（市指定の口座に事前に振り込むこと。）

- (2) 契約保証金 契約する金額の 10 パーセント以上

7 入札書の提出方法及び到達期限

- (1) 提出書類

ア 入札書

イ 入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書

- (2) 提出方法 指定表紙を使用し、一般書留郵便により日本郵便株式会社岩国郵便局留で提出すること。

- (3) 到達期限 令和 8 年 10 月 5 日（月）から同月 13 日（火）までに日本郵便株式会社岩国郵便局に到着すること。

8 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和 8 年 10 月 14 日（水）午前 10 時から

- (2) 場所 岩国市保健センター 2 階 会議室

9 入札の無効に関する事項

募集要項による。

10 その他

- (1) 募集要項の内容及び売払物品の法令上の規定を承知した上で入札すること。

- (2) 事情によっては、入札が中止となること。

- (3) 落札者は、市と日程調整の上、落札者の負担において令和 8 年 11 月 30 日（月）までに、旧岩国市立美和病院から売払物品を搬出すること。なお、売払物品の搬出に当たっては、市が立ち会うものとし、これをもって売払物品の引渡しとする。

- (4) 引き渡した物品のうち、個人情報が含まれている機器については、確実に個人情報に関するデータの消去又は保存部位の破壊を行い、当該データの消去又は破壊に關す

る報告書を令和8年12月28日（月）までに提出すること。

11 この公告に関する問合せ先

岩国市健康医療部地域医療課

電話番号 0827-29-5011

ファックス 0827-22-8588

別表

メーカー	販売名/型式	購入年
A L O K A	骨密度測定装置 ダイクロマスキャン D C S - 600 E X V	H24. 9. 28
S h i m a d z u	一般X線撮影システムUD-150L-40 天井走行式 R A D I O T E X	H19. 11. 25
F U J I F I L M	ドライイメージャー D R Y P I X 4000	H23. 9. 28
T o s h i b a	インバーター式回診用X線装置 I M C - 40	H13. 9. 28
T o s h i b a	全身用X線コンピュータ断層装置 C T A c t i v i o n 16	H24. 3. 31
F U J I N O N	電子内視鏡 E G - 590 W M	H19. 11. 14
F U J I N O N	電子内視鏡 E G - 530 N 2	H19. 11. 14
F U J I N O N	電子内視鏡 E G - 590 W R	H19. 11. 14
M I U R A	高圧蒸気滅菌器 S T シリーズ	H22. 11. 26
E o g e l k	エチレンオキシドガス滅菌器 S A - H 360	H26. 3. 31
O M R O N	生体情報モニタ 2070 N E X T × 2、2070 N X × 2	H18～H23
S I E M E N S	臨床生化学自動分析機 デイメンション E X L L M	H27. 10. 16
T o s h i b a	超音波診断装置 A p l i o 300	H25. 3. 31
A D V A N T E C	蒸留水製造装置 R F D 240 N C	H26. 3. 14
F U J I F I L M	画像診断システム F C R X G - 1	H15. 7. 25